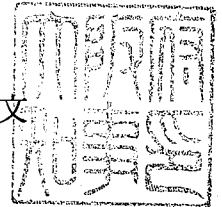


商業第 1344 号
令和 8 年 7 月 22 日

株式会社万代
代表取締役 阿部 秀行 様

大阪府知事 吉村 洋文



大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る意見について（通知）

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により令和 7 年 11 月 26 日付けで届出のあった「（仮称）万代長瀬店」について、同法第 8 条第 4 項の規定による意見はありません。

【連絡先】

担 当	商工労働部中小企業支援室 商業振興課 商業振興グループ 清水・米浪・古田
電 話	06-6210-9497（ダイヤルイン）
F A X	06-6210-9504
E-Mail	daiten@gbbox.pref.osaka.lg.jp